

令和2年度第5回野田市老人福祉計画及び  
介護保険事業計画推進等委員会

1 議 題

- (1) 第8期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画（野田市シルバープラン）の策定について
  - ① パブリック・コメント手続の結果について（報告）
  - ② 介護保険料の設定について
- (2) 地域密着型サービス等（地域密着型通所介護）事業所の指定更新について（報告）

## パブリック・コメント手続の結果について（報告）

パブリック・コメント手続の実施結果について、次のとおり報告します。

### 1 意見募集の資料

第8期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(野田市シルバープラン)(素案)

### 2 意見募集の概要

#### (1) 計画の案の公表日（意見募集期間）

令和2年12月4日（金）から令和3年1月6日（水）まで

#### (2) 意見募集結果

意見はございませんでした。

## 介護保険料の設定について

これまでの当委員会の審議を踏まえ、地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能を用い、第8期計画期間における介護保険料を推計しましたので、当委員会の了承を得るものです。

### 1 介護保険料推計の考え方

介護保険料は、第8期計画期間（令和3年度から5年度まで）の高齢者人口の推計をもとに、要介護等認定者数を推計し、各介護サービス等の給付費等を推計します。

その後、各介護サービス等の給付費に対し、野田市及び近隣市における介護保険施設等の整備計画に基づく需要増の見込みや療養病床からの受け皿分などを反映させます。

以上の推計により積算された標準給付見込額等に対する第1号被保険者負担分相当額（標準給付見込額等の23%）に、第1号調整交付金負担額や保険者機能強化推進交付金等の交付見込額、介護保険給付費準備基金取崩し額を見込んだ介護保険料収納必要額に対して、介護保険料収納率などを加味し、所得段階に応じた第1号被保険者数により介護保険料を算定します。

### 2 第8期計画期間における介護保険料

第8期計画期間の介護保険料は、地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能により、保険料月額基準額が5,489円と推計されましたが、介護保険給付費準備基金の残高見込額534,112千円を全額取り崩すことで、299円の引き下げを図り、保険料月額基準額を第7期計画期間から据え置きの5,190円と設定します。

- ※ 介護保険料の積算過程は、別添資料「第8期計画期間における介護保険料の試算案」を参照。
- ※ 段階別の介護保険料については、別添資料「第8期介護保険料段階表（案）」を参照。
- ※ 介護保険料積算根拠となる、各介護サービス等の給付見込額は、別添「第8期野田市シルバープラン 第6章 介護サービスの目標量と事業費の見込み」を参照。